

# 2026年度日商簿記検定試験要項

主催 長浜商工会議所・日本商工会議所

	173回 1～3級	174回 1～3級	175回 2・3級
試験日時	6月14日(日)	11月15日(日)	2027年 2月28日(日)
	【1・3級】9:00～(開場8:45)      【2級】13:30～(開場13:15)		
試験会場	長浜商工会議所(長浜市高田町12番34号) ※駐輪場は会議所北側。駐車場は会議所北、または道を挟んで南駐車場をご利用ください。駐車券は、会議所の中までお持ちください。		
申込期間	4月27日(月)～ 5月17日(日)	9月28日(月)～ 10月18日(日)	1月12日(火)～ 1月31日(日)
申込方法	【ネット申込のみ】※詳細は下記をご覧ください。		
合格発表	1級:8月3日(月) 2・3級:6月29日(月)	1級:1月4日(月) 2・3級:11月30日(月)	2・3級:3月15日(月)
	当所ホームページからご確認いただけます。 成績表の確認は、申込時に受験者様自身に登録いただいた「照会番号」が必要です。		
受験料	【1級】8,800円    【2級】5,500円    【3級】3,300円		

《受験資格》学歴、年齢、性別、国籍に関係なし。

《申 込》

【ネット申込】当所ホームページ (<https://nagahama.or.jp>)



より申込受付期間中に案内に従いお申し込みください。

※受験料以外に別途800円のネット受付事務手数料がかかります。

《当日の持ち物》①受験票

②身分証明書

※原則として氏名や生年月日、顔写真のいずれもが確認できる運転免許証やパスポート、社員証、学生証などです。試験時に受験票とともに机の上に置いてください。小学生以下は必要ありません。

③筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ)

④計算器具(そろばん・電卓)※以下の機能がある電卓は持ち込みできません。

・印刷(出力)機能・メロディー(音の出る)機能

・プログラム機能(関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)・辞書機能(文字入力を含む)

⑤時計(必要な場合はお持ちください)

## 《受験者への連絡・注意事項》

- ・受験料の返還 一度申込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- ・入場許可 試験会場には所定の申込手続を完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- ・集合時刻 集合時刻までに試験会場に入場するよう時間厳守してください。
- ・本人確認 試験当日は受験票ならびに身分証明書を携帯してください。
- ・試験中の禁止事項  
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。
  - ・試験委員の指示に従わない者
  - ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
  - ・試験問題等を複写する者
  - ・答案用紙を持ち出す者
  - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
  - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
  - ・暴力行為や器物損壊など試験に対する妨害行為に及ぶ者
  - ・その他の不正行為を行う者
- ・飲食、喫煙  
試験中の飲食、喫煙はできません。
- ・試験施行後に不正が発覚した場合の措置  
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格又は合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- ・試験内容・採点に関する質問  
試験問題の内容及び採点内容、採点基準、方法についてのご質問には一切ご回答できません。
- ・答案の公開・返却  
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- ・合格証書  
合格者の漢字氏名は JIS 第 2 水準までです。合格証書の再発行はできません。
- ・試験が施行されなかった場合の措置  
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず、試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還致します。  
但し、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ・答案の採点ができなかった場合の措置  
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還致します。  
但し、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- ・携帯電話等の使用を禁止します。試験中は、必ず電源を切ってください。  
指示に従わないで、試験中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。
- ・試験では、原則としてトイレなどの途中退出後の再入室はできません。
- ・感染症関連については、国や県・市の方針に従って運営いたします。

その他不明の点は、長浜商工会議所 検定担当（TEL：0749-62-2500）までお問い合わせ下さい。



長浜商工会議所  
ホームページ



アプリケーション  
『長浜商工会議所 News』



Google Play



App Store